

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

平成26年4月7日

岡 山 市 長 大 森 雅 夫

1 届出事項の概要

（1）大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 天満屋ハピータウン西大寺店

所在地 岡山市東区西大寺南一丁目2番5号 ほか

（2）届出者の名称、住所及び代表者の氏名

① 名称 株式会社 天満屋ストア

住所 岡山市北区岡町13番16号

代表者の氏名 代表取締役社長 伊原木 省五

② 名称 西大寺優良店協同組合

住所 岡山市東区西大寺南一丁目2番5号

代表者の氏名 代表理事 岡田 伸政

（3）変更事項

大規模小売店舗の運営方法に関する事項

駐車場の出入口の数及び位置

（変更前）5箇所 位置は図面No. 1-1のとおり

（変更後）7箇所 位置は図面No. 1-2のとおり

(4) 変更年月日

平成26年7月1日

2 届出年月日

平成26年3月7日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

平成26年4月7日から平成26年8月7日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市経済局産業振興・雇用推進課